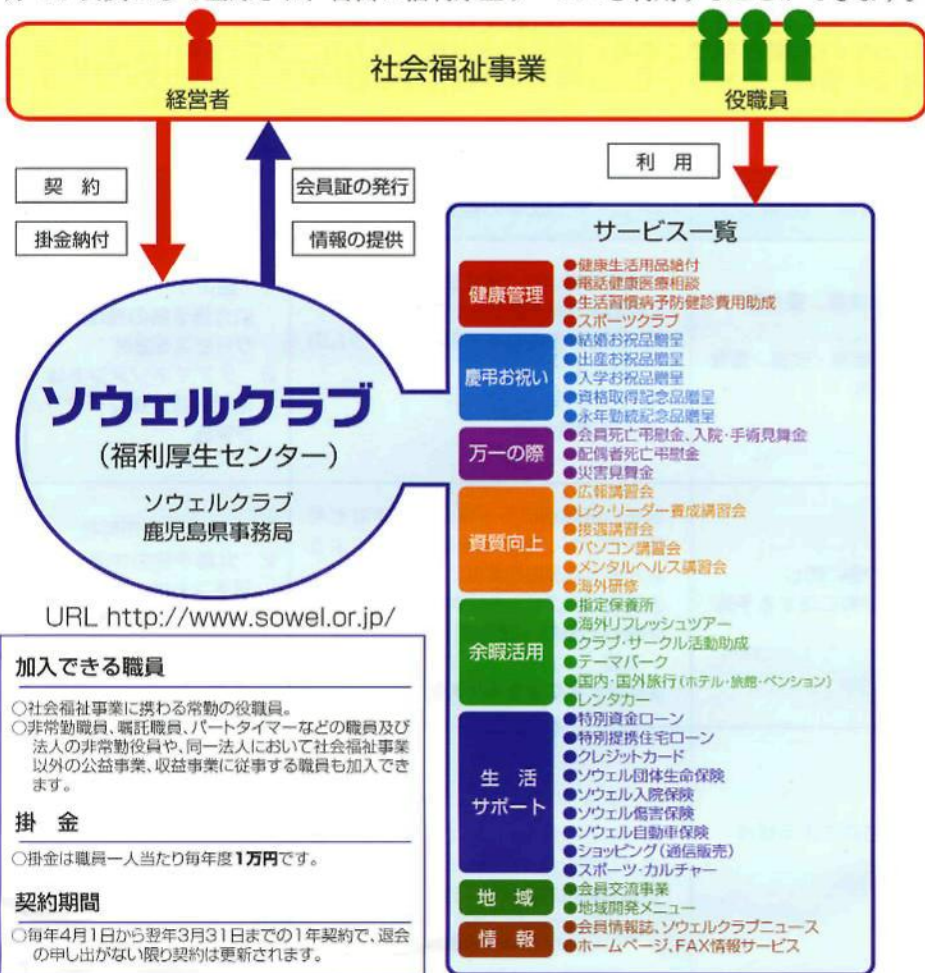


## 福利厚生センター（ソウェルクラブ）のご案内

～魅力ある職場づくりのためにご活用ください～

### ソウェルクラブのしくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。



社会福祉の職場を「魅力ある・楽しい職場」としていくためには、そこで働く職員の福利厚生の充実を図っていくことが不可欠です。しかし、経営規模の小さな民間社会福祉事業者においては、それらのことに限界があるため、平成六年、社会福祉法により福利厚生センター（ソウェルクラブ）が設置されました。

全国規模で福利厚生事業を共同化することにより、数のメリット（現会員約17万人）を最大限に生かし、単独ではなし得ない、質の高い多種多様なサービスを展開しており、加入団体の皆様から好評を得ております。また、当県事務局としましては、観劇・コンサート・野球観戦・ゴルフ・テーブルマナー教室などを安価で提供し、多くの会員に参加していただいております。

ソウェルクラブに多くの団体がご加入いただきますよう、ご案内いたします。  
【お問い合わせ先】  
鹿児島県社会福祉協議会  
福祉人材・研修センター  
〒099-2561-6767  
099-2561-6767  
FAX 099-2561-9363



**ソウェルクラブ九州地区パソコン講習会開催**

ソウェルクラブ鹿児島県事務局(福祉人材・研修センター)では、九州地区パソコン講習会を昨年十二月十四、十五日に県民交流センターで開催しました。

これまでは本部実施で東京と大阪だけで行われていましたが、今年度から地区ごとにも実施できるようになったもので、佐賀県や熊本県からも参加があり、二十四人が受講しました。

内容はワードとホームページビルダー双方による「ホームページ作成」でした。細やかに行き届いた講師の指導で、最後には各班の作品を発表し合うなど、受講生の年代には幅があったものの、好評のうちに終了しました。